



## 集 じ ん 用 ろ 布

JIS Z 8908 : 1998

平成 10 年 7 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

## まえがき

この規格は、工業標準化法に基づいて、日本工業標準調査会の審議を経て、通商産業大臣が改正した日本工業規格である。これによってJIS Z 8908 : 1994は改正され、この規格に置き換えられる。

---

主 務 大 臣：通商産業大臣 制定：平成元.3.1 改正：平成 10.7.20

官 報 公 示：平成 10.7.21

原案作成協力者：財団法人 日本規格協会

審 議 部 会：日本工業標準調査会 基本部会（部会長 今井 秀孝）

この規格についての意見 又は 質問は、工業技術院標準部管理システム規格課（☎ 100-8921 東京都千代田区霞が関 1 丁目 3-1）にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 集じん用ろ 布

Z 8908 : 1998

Filter fabrics for dust collection

**1. 適用範囲** この規格は、乾式ろ過集じん装置に用いる集じん用織布（以下、織布という。）及び集じん用不織布（以下、不織布という。）の表示方法と品質の表し方について規定する。

**2. 引用規格** 次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。この引用規格は、その最新版を適用する。

JIS B 7503 ダイヤルゲージ

JIS L 1096 一般織物試験方法

**3. 定義** この規格で用いる主な用語の定義は、JIS L 1096によるほか、次による。

- a) **乾式ろ過集じん装置** ろ布によって含じんガスから粒子を分離捕集する装置。バグフィルタともいう。
- b) **織布** 織物のろ布。
- c) **不織布** 織物のように織ることなく纖維を結合させたろ布。
- d) **組織** たて（経）糸とよこ（緯）糸とを一定の規則に従い互いに交錯させた織物の状態。
- e) **短纖維** 木綿のように一本の長さが短い纖維。
- f) **長纖維** 絹のように連続した長い纖維。フィラメント糸をいう。
- g) **番手** 糸の太さを表す単位。綿番手は、453.59 g当たりの糸の長さをハング数（1ハング=768.1 m）で表したもの。
- h) **密度** 織布の2.54 cm当たりのたて糸及びよこ糸の数。
- i) **基布** 不織布のしん地となる布。
- j) **ウェブ** 不織布を構成する纖維層。
- k) **目付** ろ布の単位面積当たりの質量。通常、1平方メートル当たりの質量(g/m<sup>2</sup>)で表す。
- l) **通気性** ろ布の前後の圧力差を一定にしたときに、ろ布を通過する空気量を(cm<sup>3</sup>/s)/cm<sup>2</sup>で表した値。
- m) **帯電対策** 導電性纖維を混入するなどし、静電気の発生の抑制又は静電気障害の防止を行うこと。
- n) **表面加工** ろ過特性を改善するための、ろ布表面などの加工。
- o) **テックス** 長さ1 km当たりの、糸の質量をグラム数で表したもの。

**4. ろ布の区分及び記号** ろ布は、織布、不織布の区別、材料、組織、基布の有無、纖維の長短、帯電対策及び表面加工の有無によって、次のとおり区分する。

- a) **織布、不織布の区別** ろ布は、織布か、不織布かによって、表1のとおり区分する。

表1 織布、不織布の記号

記号	構造
W	織布
N	不織布